## 配信資料に関するお知らせ

~土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報基準の 地震による暫定基準を適用した運用の見直し~

令和4年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震により震度6強を観測した福島県相馬市、6弱を観測した同県新地町、令和4年11月9日17時40分頃の茨城県南部の地震により震度5強を観測した茨城県城里町、令和5年5月11日4時16分頃の千葉県南部の地震により震度5強を観測した千葉県木更津市においては、地盤の状態の変化に伴い降雨の際の土砂災害の危険性が通常より高くなっている可能性を考慮し、土砂災害警戒情報の発表基準及び大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準を通常より引き下げた暫定基準を適用して運用してきました。

今般、福島県と福島地方気象台、茨城県と水戸地方気象台、千葉県と銚子地方気象台が、降雨及び土砂災害発生の状況並びに土砂災害警戒区域等の点検結果に基づき検討を行った結果を踏まえ、土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報の暫定基準を適用した運用について、令和5年12月19日13時(日本時間)より下記のとおり見直します。

記

## 暫定基準を廃止する市町

福島県:相馬市、新地町

茨城県:城里町 千葉県:木更津市

以上